

東日本鉄道OB会

新社長とともに

新年度のご挨拶



今年度より、JR東日本の社長が深澤前社長から喜勢新社長へと交代しました。喜勢新社長も、長い間当評議員として、東日本鉄道OB会に温かいご指導・支援を寄せてくださいました。新社長は、社内外の大きな変容をむしる構造改革を加速させる好機ととらえ、果敢に推進していこうと呼びかけています。私たち東日本鉄道OB会も、新社長を先頭とする現役の皆さんの挑戦を理解・応援し、ともに新しい時代を拓いていきましょう。

東日本鉄道OB会会長 中村弘之

* JR東日本の箇所名等は、出来事の実施日現在の名称です

青森県地方本部



青森県地方本部は
盛岡地方本部に
統合しました

盛岡地方本部

OB自ら育てた菊の花・瓢箪・木工作品を展示

手づくり工芸品が
盛岡支社と仙北寮を彩る



紫波支部では、OB会と現役社員の交流を深めるため、創意工夫を凝らした展示を定期開催しています。昨年11月は、盛岡支社ビル1階玄関ロビーと仙北寮にOB自らが丹精込めて育てた菊の花を展示。色とりどりの菊が咲き誇り、訪れる人々の心を明るく彩りました。1月から4月までは、色彩豊かな瓢箪と温もりあふれる木工芸品を展示。職人の技が光る作品は、見る者を魅了し、空間を華やかに彩りました。

秋田地方本部

名誉駅長と秋田支社幹部が意見交換を実施

秋田支社長より新たに
名誉駅長の委嘱状を受領



3月29日、新たに名誉駅長となるOB会員を加えた8名の名誉駅長が、秋田支社の井料支社長より委嘱状を受領しました。委嘱状の受領後、井料支社長は「日頃の取組みにお礼を申し上げるとともに、課題はある中で多くの人に足を運んでいただけるよう健康に留意しながら名誉駅長の皆さんのさらなる協力をお願いしたい」と感謝と激励を述べました。

その後に行われた秋田支社幹部との意見交換会では、お客さまの駅利用状況や地域の方々との関わり、駅周辺および施設の利用状況などについて、昼食をとりながら懇談しました。

仙台地方本部

俳句の学びを通じて他支部と交流

「俳句勉強会」を 著名選者を招き、 を開催



3月27日、仙台市内において仙台支部の俳句クラブが、十数名の会員に加え、名取支部や郡山支部の愛好者を招いて「第2回俳句勉強会」を開催しました。

当地方本部の「短芸紙上大会」で選者を務められた、宮城県俳句協会参与の坂内 佳禰先生をお招きし、大会の入選者と当日参加者による45件の俳句について、季語が適切か、感情表現が適切か、さらに文語の表現が適切か、など具体的な指導をいただきました。参加者は熱心に勉強し、親睦・交流を図ることができました。

新潟地方本部

ラムサール条約湿地「佐潟」を訪ねて

秋の健康ウォークを実施



新潟支部では、昨年10月19日に健康ウォークを実施し、13名の参加がありました。当日は秋晴れの中、NHKの「にっぽん百低山」でも放映された、登山口が海拔0mの「角田山」を眺めながら約40分歩いて「佐潟」に到着、ほどよい汗をかきました。

「佐潟」の水源は湧水と雨水のみで、水深は平均1m程度と浅く、鳥類・植物・昆虫類の観察地となっています。水鳥や樹々を観察しながら散策し、ハーブランドではさまざまなハーブの香りやハーブティーを楽しみました。天候にも恵まれ約1万5,000歩を歩き、ほどよい疲れと達成感を味わう一日となりました。

高崎地方本部

無人駅的环境美化活動などを推進

名誉駅長の辞令授与式を実施



3月25日、ホテルメトロポリタン 高崎で、高崎支社の樋口支社長から名誉駅長へ委嘱状が交付され、名誉駅長のいる駅は松井田駅ほか3駅が新規追加され、合計29駅となりました。辞令交付後は、会食をとりながら高崎支社関係者と和やかな雰囲気での相互の交流を図り親睦を深め、無人駅を快適に利用できるよう、名誉駅長全員で環境美化に努めていくことを確認しました。

水戸地方本部

名誉駅長と活動をふり返る

「2023年度名誉駅長 意見交換会」を開催



2月29日、「2023年度名誉駅長意見交換会」を水戸京成ホテルで開催しました。当日は、水戸支社から小川支社長をはじめとする支社幹部6名、名誉駅長7名および当地方本部からは皆川会長が出席しました。冒頭では小川支社長が日頃の駅清掃や花壇整理などに対する御礼を述べ、その後名誉駅長の方々による活動内容などについての意見交換を行いました。名誉駅長の任期は2年となっており、2024年度は新たに任命が行われる予定です。

千葉地方本部

街歩きで親睦を深める

今年も「佐倉七福神めぐり」を開催



佐倉支部では、毎年1月10日に一年の健康を祈って「佐倉七福神めぐり」を開催しています。当日は千葉など他の支部からの参加者も含めた会員12名に、今年が初参加の佐倉駅長と佐倉運輸区長を迎えた14名で佐倉駅をスタート。途中、市内の城下町の雰囲気を残す武家屋敷の通りや「ひよどり坂」などの史跡を訪ねつつ、七福神をめぐりました。

道中では、他の支部の会員やJR東日本の現場長との交流を楽しみつつ、ゴールの佐倉駅に到着。全員元気で約2時間30分、1万歩余りの街歩きを楽しみました。

東京地方本部

当地方本部主催の初詣に沢山の会員が参加

新春恒例の「初詣・下谷七福神巡り」を実施



1月10日に「初詣・下谷七福神巡り」を開催し、各地域支部から計83名（うち準会員10名）が参加しました。冒頭には、梅原会長から新年のあいさつがあり、元日に発生した能登半島地震で被災された方々へのお見舞いや、本企画参加者への御礼を述べました。その後、鶯谷駅北口をスタートし、都内でも比較的短いコースで台東区内の7社にお参りして、平和で安全な生活ができることや、健康と幸せを願いました。終了後は支部ごとに懇親会場集まり、親睦を深めました。

横浜地方本部

スポーツを通じて絆を深める

「第6回横浜地方本部長杯パークゴルフ大会」を開催



3月19日、開成水辺スポーツ公園において、当地方本部主催のパークゴルフ大会を開催しました。この大会は、大船のパークゴルフ会場から場所を変えて今回で6回目を迎えました。今年もすばらしい天気恵まれ、30名が参加して白熱したゲームを展開しました。

前回は初めて遺族会員の女性が優勝、今年も女性が優勝し二年連続の快挙となり、ホールインワンも飛び出すなど好スコアが続出し、レベルの高い大会となりました。競技終了後の表彰式・懇親会ではスコアの話で盛り上がり、会員同士の絆を深めるとともに、来年の再会を誓い合いました。

八王子地方本部

地域とJR東日本の架け橋に

白寿を迎える名誉駅長に感謝状



八王子支社長から青梅線石神前駅の名誉駅長である石川 敏雄さんに、白寿を迎える区切りとして感謝状が贈られ、管理駅の青梅駅長から本人の手に届けられました。当地方本部には他にも4名の名誉駅長が所属していますが、白寿を迎えてなお業務に邁進する石川さんの姿が皆の励みになっています。石川さんは地域とJR東日本の架け橋として、地域の皆さまやお客さまとのふれあいを大切に、駅の清掃や駅を訪れる人との交流を楽しみながら、JR東日本がめざす地域と鉄道が発展する豊かで持続的な社会づくりに寄与しています。

大宮地方本部

街並みを楽しみながら健康増進

「駅からハイキング」に参加



当地方本部では、会員の健康増進と親睦を兼ねて年2回、JR東日本が主催する「駅からハイキング」に参加しています。2023年度は、秋に実施された宇都宮のコースに加え、3月1日に会員55名で「梅林公園と越ヶ谷宿を歩く」コースに参加し、より賑やかになりました。当日は好天に恵まれ、江戸時代に日光街道として栄えた宿場町が近代の町にとけこみ、往時を体感できる約9kmの街歩きを楽しみました。残念ながら梅の見頃は終わりに近づいていましたが、参加者からは「とても楽しいひとときを過ごすことができた」との声もあり、次の開催を約束して家路につきました。

長野地方本部

会員相互の親睦と健康増進に向けて

「ボウリング大会」を開催



長野中央支部では、3月25日に会員相互の親睦と日頃の運動不足を解消するため「ボウリング大会」を開催しました。会場となった「ヤングファラオ」には15名と多くの会員が集まり、ストライクが出るたびに大きな歓声が上がリ、楽しい時間を過ごしました。なお、優勝者はフォース（ストライク連続4回）を達成するなど、実力を大いに発揮し栄冠を勝ち取りました。当支部では、今後も継続してボウリング大会を開催し、会員が明るく楽しい日々を過ごせるよう活動を続けていきます。

お気軽に
ご相談ください

いろいろな悩みをご相談いただける、 東日本鉄道OB会専用相談窓口のご案内

東日本鉄道OB会では、OBの皆さまおよびご家族の皆さまの、いろいろな悩みをご相談いただける無料相談所と契約しています。お気軽にご相談、ご利用ください。

東日本鉄道OB会専用相談窓口

☎ 03-3292-6636

通話料金は、ご利用者負担となります。

遺産相続、離婚問題、金銭トラブルの悩み、不動産に関わるトラブル、近隣トラブル、心理的な悩み、年金を含む老後の問題、親子の問題、日々の暮らしの問題など、さらに法律相談まで、専門家が悩み解決へ懇切丁寧にアドバイスします。

ご相談は
無料

プライバシー
厳守

契約先

NPO（特定非営利活動法人）
日本EAP協会賛助会員 東京経営者協会員
SOS総合相談グループ

弁護士法人
ワンストップ法律相談グループ

相談日のご案内

相談内容に関し、右記相談日を参照の上、一度お電話でご予約をお願いいたします。面談も再開されました。

相談日	下記曜日の午前10時～午後4時	
月曜日	家庭・教育、社会保険、年金	法律相談
火曜日	暮らしの相談	法律相談
水曜日	税務・金融、メンタルヘルス	法律相談
木曜日	不動産、家庭、教育	法律相談
金曜日	相続・遺言	法律相談

第2・第4土曜日は、全分野相談日（午前10時～午後1時。要予約）

○代表電話もご利用いただけます。

☎ 03-3291-4120

○ファックスでのご予約

FAX 03-3291-4123

○メールでのご予約

E-mailアドレス：info@sos-sodan.jp

ホームページアドレス <https://www.sos-sodan.jp/>